

平成 19 年度総務部の施策体系（主要事業）

～ 県行政改革プランの推進～

1. 県民の目線に立った行政の確立

- (1) 職員の意識と仕事の進め方の改革
・ 経営品質の向上 ————— 経営品質向上への取り組みの推進 (人事企画課)
- (2) 県政への県民参加の促進
・ 県民との情報共有の推進 ———— 広報活動の推進 (広報課)
 県民参加の仕組みづくり ———— 広聴活動の推進 (県政情報課)
 ———— 県政への県民参加促進条例(仮称)づくり
 ———— 県民世論調査の実施
- (3) 公正で透明な県政運営の推進
 情報公開の徹底 ————— 情報公開制度の推進 (県政情報課)
 職務に関する働きかけの公表 ———— 公表の徹底 (")
 個人情報保護の徹底 ————— 個人情報保護の徹底 (")

2. 民間等との協働の推進

- (1) 業務改革の推進
 アウトソーシングの全庁的な推進 ———— 推進方針に沿った取り組みの実施 (業務改革推進室)
 総務事務の集中化 ————— 総務事務センターの設置・運営 (")
- (2) 公社等外郭団体の改革
 ・ 公社等の改革の着実な促進 ———— 計画に基づく取り組みの実施 (行政管理課)

3. スリムで元気な体制づくり

- (1) 組織・定数のスリム化の推進 ————— (行政管理課)
- (2) 給与制度の見直し ————— (")
- (3) 職員の意欲と能力を引き出す仕組みづくり
 人事制度の改革 ————— 新しい人事制度の推進 (人事企画課)
 メンタルヘルス対策の推進 ———— メンタルヘルスアップの推進 (職員厚生課)
- (4) ICT(情報通信技術)を活用した業務改善とコスト縮減
 ・ 高知県公報の電子化 ————— (政策法制課)

平成19年度 総務部予算見積総括表

一般会計

平成19年度予算見積額	112,575,030 千円
平成18年度当初予算額	108,387,049 千円
差引増減額	4,187,981 千円
対前年度比率	103.9 %

土地取得事業特別会計

平成19年度予算見積額	3,700 千円
平成18年度当初予算額	3,270 千円
差引増減額	430 千円
対前年度比率	113.1 %

(注)上記には人件費は含まない。

4 . 財政健全化に向けた取り組み

(1) 事務事業の見直しなど経費の抑制

義務的経費の抑制 ————— 人件費の抑制や公債費負担の平準化等 (財 政 課)
事務事業の抜本的な見直し ————— (")

(2) 歳入確保に向けた取り組み

県税収入の確保 ————— 課税の適正化、徴収対策の徹底、 (税 務 課)
県民税徴収体制の強化
遊休財産の処分と有効活用 — 遊休財産処分等の推進 (管 財 課)

5 . その他

(1) 庁舎対策

・南海地震対策 ————— 本庁舎等耐震改修工事の設計等 (管 財 課)

平成 19 年度総務部主要事業の概要

(平成 18 年度当初予算額 平成 19 年度当初予算額)

(印の事業：事業費予算を伴わない取り組み)

1. 県民の目線に立った行政の確立

(1) 職員の意識と仕事の進め方の改革

・経営品質の向上

経営品質向上推進費 (2,811 2,238)

行政を取り巻く環境の変化や住民ニーズに的確に対応するため、組織の状態や仕事の進め方を自己点検し、県庁自らが変革し続ける体質を作り上げる仕組みとして、「経営品質」向上に取り組んでいきます。

(2) 県政への県民参加の促進

・県民との情報共有の推進、県民参加の仕組みづくり

広報活動費 (145,175 139,217)

県広報紙「さんSUN高知」や新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用して幅広い広報を行い、県民へのタイムリーな情報提供に努めます。

うち、アウトソーシング推進関連広報紙編集等委託料 (3,835 6,383)

「さんSUN高知」の制作について従来のデザインレイアウト委託に編集業務の一部を加えて外部委託します。

広聴活動費 (17,401 19,591)

「知事への手紙」制度などを活用し、県民から広く意見をいただくとともに、県内全域から募集したネットワークメンバーに、アンケート調査への協力や県政に関する意見や提案をいただくなどして、県民の意向を県政に反映します。

県民参加の仕組みづくりとしては、県政の意思決定の過程に県民が参加する機会を設け、公正で透明な県政を運営するため、「県政への県民参加促進条例(仮称)」の制定に取り組みます。

また、県民のニーズ・意識等を把握し、県政運営の基礎資料とするため、高知県民を対象とした世論調査を引き続き実施します。

(3) 公正で透明な県政運営の推進

情報公開の徹底

情報公開推進費 (2,295 2,196)

「原則開示」の情報公開制度を適正に運用し、県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政の一層の推進を図ります。

職務に関する働きかけの公表

公正で透明な県政を運営するために、「職務に関する働きかけについての取扱要領」に基づいて、働きかけ記録票への記録の徹底や公表を行います。

個人情報の保護

情報公開推進費

(再掲 2,295 2,196)

個人情報保護制度を適正に運用することにより、基本的人権を擁護し、公正で民主的な県政を推進します。

2. 民間等との協働の推進

(1) 業務改革の推進

アウトソーシングの全庁的な推進

業務改革推進事業費

(111,891 64,390)

民間のノウハウを県庁の業務に取り入れ、仕事の進め方を改革するアウトソーシングを推進し、県民サービスの質の向上や、地域の活性化につなげます。そのため、「アウトソーシング推進方針」に沿って、全庁で計画的に取り組みを推進します。

あわせて、アウトソーシングによる雇用の効果を県内の各地域に広げるため、インターネットなどを活用して離れた場所でも仕事ができるテレワーク方式での発注も進めます。

総務事務の集中化

業務改革推進事業費

うち **新** 総務事務センター設置費

(0 21,283)

総務事務を集中処理するための総務事務センターを設置し、正確で、効率的な事務処理とコストの削減に努めます。

うち **新** アウトソーシング推進関連総務事務集中化システム運用保守委託料 (0 29,094)

総務事務を効率的に処理する各種システムを円滑に稼働させるため、運用保守業務を委託します。

(2) 公社等外郭団体の改革

・公社等の改革の着実な促進

改革の基本方針「公社等外郭団体の改革について」に基づき、各団体ごとに策定している改革実施計画に沿って、団体の見直しや経営改善の取り組みを進めます。

3. スリムで元気な体制づくり

(1) 組織・定数のスリム化の推進

非常に厳しい財政状況の下で、団塊の世代の大量退職や業務のアウトソーシングという環境の変化に適切に対応するために、平成19年4月に部局や課室を再編し、県民の方から見てわかりやすく、組織や人員をスリム化して効率的な体制を構築します。

また、知事部局の職員数については、高知県行政改革プランに沿って、平成22年4月の3,400人体制を目指し、業務のアウトソーシングや事務事業の見直しなどによりスリム化を推進します。

(2) 給与制度の見直し

給与制度上の観点からだけでなく、県民の理解が得られるかといった視点から見直していきます。

(3) 職員の意欲と能力を引き出す仕組みづくり

人事制度の改革

総合人事マネジメント推進費 (8,257 8,922)

新人事考課制度への移行に伴い、新制度による考課方法の習熟及び判断基準の共有を図るため考課者を対象とした研修や、職員の目標設定に関する研修を実施し、職員の意欲と能力を引き出すための制度の定着と公正性の確保に努めます。

アウトソーシング推進関連職員研修事業費 (6,298 58,073)

民間の人材育成機関の持つ専門性とノウハウを有効に活用することで、より質の高い職員研修等を効率的に行うため、職員能力開発センターで行っている業務のうち、コアとなる基本方針の策定などの部分を除き、アウトソーシングします。

メンタルヘルス対策の推進

新 メンタルヘルスアップ事業費 (0 3,283)

平成18年度に実施した「心の健康診断」の結果からでてきた課題を改善するために、管理監督者の職場のマネジメント能力を高める研修及び職場改善への助言支援や、職員自身のストレスの対処法や管理監督者による職員への支援方法の啓発などを行い、健康的な職場環境の整備に努めます。

(4) ICT（情報通信技術）を活用した業務改善とコスト縮減

・高知県公報の電子化

法制管理費 (15,696 12,223)

うち 事務費 (13,128 6,923)

インターネットの普及状況等を考慮し、高知県公報の発行を県のホームページに掲載することをもって行います。

4. 財政健全化に向けた取り組み

(1) 事務事業の見直しなど経費の抑制

義務的経費の抑制

アウトソーシングの取り組みを積極的に推進することを通じて、職員定数のさらなる削減に取り組み、人件費の総額を抑制します。また、県債の発行抑制や元利償還期間を見直すことなどにより、義務的経費の抑制に努め、健全な財政運営を目指します。

事務事業の抜本的な見直し

危機的な財政状況を踏まえ、「県民生活の根幹を支える」事業、又は「県の発展のために不可欠な」事業以外は断念又は凍結することを基本に、すべての事業をゼロベースに立ち返って見直します。

(2) 歳入確保に向けた取り組み

県税収入の確保

徴収体制の強化や滞納処分の早期実施などによって未収金の縮減を図ります。また、税源が移譲される県民税の徴収対策として、職員を市町村に駐在させ、協働して徴収に取り組むなど県税収入の確保に努めます。

遊休財産の処分と有効活用

遊休財産処分計画に基づき、県有財産の積極的な売却に取り組むほか、関係部局と連携し、新たな物件の洗い出しを行い、可能な限り多くの遊休財産等の処分と有効活用を図ります。

5. その他

(1) 庁舎対策

・南海地震対策

新 本庁舎等耐震改修工事設計等委託料 (0 46,797)
南海地震発生時に、利用者の安全確保だけでなく、応急復旧対策の拠点となる本庁舎等の耐震改修工事の設計等を委託します。

(注) の事業は、事業費としての予算を伴わず、主に人件費など(人と知恵)で実施していく取り組みである。